

司法試験をめざす大学生、ロースクール生、受験生、修習生の皆さまへ

LGBTQに関する法的問題 最判2024.6.21を題材に

2024年

10月3日 木

18:30 ~20:00

大阪弁護士会館
9階 920号室

参加
無料

大阪市北区西天満1-12-5
会場へのアクセス⇒



- ◆リアル参加もZOOM参加も可能！
当日18時までに事前申し込みください！
- ◆終了後、懇親会もあります。

参加申込はこちら⇒



NHK『バリバラ』、
『ハートネットTV』
などに出演！



講師：
仲岡しゅん弁護士

◆関西3支部 学生ゼミ第三弾！

青年法律家協会（青法協）とは、1954年設立の日本最大の法律家ネットワークです。全国に支部があり、さまざまな人権課題に取り組んでいます。

司法試験をめざす学生らの皆さまを応援し、毎年この時期にゼミを開いています。



- 8月21日@京都
模擬接見ゼミ
- 9月12日@兵庫
模擬法律相談ゼミ

— 最高裁2024.6.21判決で、性別変更後に生まれた子の認知が認められた！ —

戸籍上の性別を男性から女性に変更した原告が、凍結保存していた自分の精子で生まれた娘の認知を求めて起こした裁判で、最高裁判所は、法的な親子関係を認める判断を示しました。戸籍上の性別が女性に変更された後に生まれた子どもについて、法的な親子関係を認めた判断は初めてです。

主催

青年法律家協会 大阪支部

問合せ先

弁護士 宮本 亜紀（きづがわ共同法律事務所）

TEL : 06-6633-7621 E-mail : miyamoto@kizugawa-law.jp

